

看護助手 職員募集要項

就業内容	職種	看護助手				
	内容	病棟内における入院患者の看護補助業務全般				
	雇用形態	正職員	雇用期間	定めなし(試用期間6ヶ月)		
	就業場所	岸和田市尾生町6丁目12番31号				
就業条件	賃金	本給	87,500 円	作業手当	39,000 円	
		資格給	0 円	皆勤手当	5,000 円	
		業務手当	22,000 円		※欠勤1回につき2千円を減額する。	
		通勤手当	自宅最寄駅より、JR阪和線久米田駅もしくは南海本線泉大宮駅間の、いずれか経済的区間における6ヶ月通勤定期券代金を、月額換算して3万円を限度とし4月及び10月給与時に支給			
			※但し、自宅と病院間の直線距離が1km未満の場合、鉄道駅より1km以内の路線バス等利用の場合、自宅が病院送迎バス運行経路より1km以内の場合は、それぞれ支給対象外となる。			
		形態	日給月給			
	締切日	毎月20日	支払日	毎月末日		
	賞与	年2回(夏・冬 但し、業績により変動する場合があります。)				
	昇給	年1回(4月 但し、勤続1年以上で所定労働日数の8割以上勤務した者に限る。)				
	退職金	退職金規定の定めによる。(勤続1年以上の者を対象とする。)				
就業時間	シフト制[8時間15分(内、休憩時間45分 実働7時間30分)]					
	(1)	07:15 ~ 15:30	(3)	10:35 ~ 18:50		
	(2)	08:45 ~ 17:00				
時間外労働	なし					
休日	久米田病院就業規則に基づきシフトにより定めるところによる。(年間120日程度)					
休暇	久米田病院就業規則に定めるところによる。(年次有給休暇・慶弔休暇 等)					
退職	定年	65歳(原則として再雇用なし)				
	自己都合	退職する30日以上前に届け出ること。				
	解雇	1. 天災その他やむを得ない場合 2. 事業縮小等当会の都合 3. 職務命令に対する重大な違反行為				
4. 傷病等による将来に亘る就業不能 5. 勤務に堪えうる能力が無く改善見込みがない場合 ※懲戒解雇を除いては、30日前に解雇予告するか解雇予告手当を支払って解雇する。						
加入保険	労災・雇用・健康・介護(40歳以上の場合)・厚生年金・厚生年金基金					